

## 平成26年10月1日から証明書発行等の手数料が改定されます

西原町では行政サービスの向上を図るため、各種証明書等の発行を迅速化する電算システム導入や改ざん防止用紙の購入などを行ってきました。しかし、これまで20年余にわたって据え置かれていた現行手数料では、経費を賄えない状況となっています。そのため、財源の確保と町の財政基盤の強化を目的として、以下のとおり各種証明書の発行等に関して、手数料の金額が変わります。町民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

証明書等の種類	現行手数料	新手数料	担当課
印鑑登録に係る手数料	300円	400円	総務部町民生活課 ☎945-5012
印鑑登録証明、住民票の写し、住民票記載事項証明、戸籍の附票の写し、身分証明書、公簿、公文書等の閲覧に係る手数料	200円	300円	
所得証明、納税証明、課税証明、営業証明、扶養証明、資産証明、評価証明、課税台帳の写し、宅地課税証明、建物滅失証明、公課証明、地籍併合図の写し、台帳閲覧に係る手数料	200円	300円	総務部税務課 ☎945-4729
契約、補助金、交付金等に関する証明に係る手数料	200円	300円	関係各課
国保税納付証明、後期高齢者医療保険料納付証明に係る手数料	200円	300円	福祉部健康推進課 ☎945-4791
介護保険料納付証明に係る手数料	200円	300円	福祉部介護支援課 ☎945-5013
その他の証明に係る手数料	200円	300円	関係各課

## 平成26年度 町税の期限内納付の状況

	固定資産税	軽自動車税	町県民税 (普通徴収に限る)
納税義務者数(人)	9,658	20,334	3,700
納期限内に納付した人の割合(1期分)(%)	80.8%	83.4%	72.9%
口座引落とし件数(1期分)	1,812	346	359
口座引落とし不納件数(1期分) (うち残高不足)	108 (104)	40 (37)	12 (12)

○町税の納付が遅れた場合は、預金や給与・不動産等の『差押』を行います。

## 口座引落としの推奨について

○町税の納付は、納め忘れのない『口座引落とし』が便利です。

○口座引落としの登録をしている方は、口座引落日の前に残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ】 総務部税務課 徴収・収納係 ☎945-4729

**相続 遺言 後見人 借金** など 司法書士にご相談ください

〈業務内容〉  
不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続  
相続、遺言、後見人、借金問題などの法律相談

**きゃん 司法書士事務所**  
土地家屋調査士

☎882-8177 ☎0120-36-7930 営業時間 平日 AM9:00~PM6:00

完全個室の相談ブース完備。  
お気軽にご相談ください(要予約)  
※借金問題は初回相談無料です

与那原町字東浜 23番地 2  
代表司法書士 喜屋 武力

与那原町字東浜 23番地 2  
代表司法書士 喜屋 武力

## 都市計画の変更について (小那覇・東崎工業地区)

下記的那覇広域都市計画用途地域及び地区計画を都市計画決定しました

### 小那覇地区

【都市計画の種類】

那覇広域都市計画 用途地域

【都市計画の名称】

西原町小那覇地区(西原町決定)  
平成26年7月22日告示

【都市計画を定める土地の区域】

西原町字小那覇

【概要】

町道小那覇マリンタウン線が供用開始したことから、両側の沿線について道路境界から奥行 25m の範囲(約 2ha)について、幹線道路の沿道利用にふさわしい調和のとれた建築物(一定規模の店舗、事務所、中高層住宅等)の立地を可能とし、良好な沿道空間の形成を図ることを目的に用途地域の変更を行いました。



### 東崎工業地区

【都市計画の種類】

那覇広域都市計画 地区計画

【都市計画の名称】

東崎工業地区 地区計画(西原町決定)  
平成26年7月28日告示

【都市計画を定める土地の区域】

西原町字東崎

【概要】

東崎工業地区(東崎工業団地)の約 6.2ha について、工業団地としての基盤整備の効果を維持することや、良好な環境の創出と保全を図るため、建築物の用途の制限、敷地の細分化の防止の制限を内容とする地区計画を定めました。



【両地区の図書の縦覧場所】 西原町役場 建設部都市整備課

【お問い合わせ】 建設部都市整備課 都市計画係 ☎945-4496

西原町住宅リフォーム工事

**補助金**

支給額 最高

**20万円**

増改築相談員のいるお店

下水道接続工事

**補助金**

支給額 最高

**10万円**

西原町下水道排水設備指定工事店

補助金をうまく活用して 浮いたお金で...何を??

支給額 最高

**30万円**

先着順・予算に達し次第【終了】

沖繩県知事許可(一般-21)第11573号

株式会社 七色

〒903-0124 西原町字呉屋69-2

詳しくは **946-4508**